

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件	施設の具体的な取組内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を整備し、受験料、研修費用の補助を行っている。また、研修参加時の勤務シフトの調整を行い、研修に参加しやすい環境を整えている。
	「研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	年次研修計画の策定や、e-ラーニングによる各種研修を定期的に行っている
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年間休日 113 日を実施し、ワークライフバランスの取りやすい環境作りに努めている。また、年次有給休暇や特別休暇(年6日)の取得を推進するとともに、各種休暇も取得しやすい様配慮している。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	見守り支援システムを導入し、職員の業務効率化及び負担軽減を図っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	埼玉県の「多様な働き方実践企業」の認定を受け、子育てと仕事を両立しやすい環境を整備している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故対応マニュアルを整備し、責任の所在を明確にしている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	ストレスチェックの実施及びインフルエンザ予防接種支援を行い、健康管理面の強化を行っている。また管内全面禁理を実施し、喫煙所を整備している。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	障害を有する職員各人に遂行可能な業務プログラムの提案や体調面を考慮したシフトを作成し、長期的に雇用を継続できるように配慮している。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	毎年開催している「夏祭り」に近隣住民が参加する事が出来る体制になっている。また、グループ全体で取り組んでいる阿波踊りに参加し、地域交流に取り組んでいる。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員による業務負担の軽減	直接的な介護業務と補助業務を切り分け、介護職員の業務効率化、業務負担軽減を実施している。また、介護保険法が定める人員基準以上の職員を配置している。